

7 パブリック・コメント

市政への市民の参画を促すとともに、市民と行政との協働による透明性の高い公正な市政運営を図るため、パブリック・コメント制度を平成 15 年度から実施しています。

(1) 年度別実績

項目 年度	実施件数	意見提出数	意見項目数	修正項目数	修正率
平成 24 年度	14	1,544	2,270	192	8.5 %
平成 25 年度	28	710	2,170	355	16.4%
平成 26 年度	31	447	786	88	11.2%
平成 27 年度	18	118	305	54	17.7%
平成 28 年度	11	69	152	32	21.1%

(2) 平成 28 年度実績

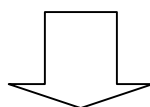
No.	条例・計画等の名称	担当課	意見提出件数	意見項目数	修正項目数
1	さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画（素案）	交通政策課	8	25	3
2	（仮称）さいたま市消費者教育推進計画（素案）	消費生活総合センター	17	40	16
3	さいたま市農業交流施設整備基本計画（素案）	農業政策課	12	27	3
4	介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」改訂版（素案）	介護保険課	1	4	0
5	国民健康保険（資格・給付）に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」改訂版（素案）	国民健康保険課	1	1	1
6	第2次さいたま市自殺対策推進計画（素案）	健康増進課	4	5	0
7	さいたま市思い出の里市営霊園再整備基本計画（素案）	生活衛生課	4	12	0
8	さいたま市水環境プラン（第2次改訂版）（素案）	環境対策課	16	26	7
9	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたおもてなしアクションプラン Ver. 2017（素案）	オリンピック・パラリンピック部	5	11	2
10	児童手当に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」改訂版（素案）	子育て支援政策課	1	1	0
11	母子保健事業に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」改訂版（素案）	地域保健支援課	0	0	0
合 計			69	152	32

(3) パブリック・コメント制度の流れ

条例・計画等の素案の作成

対象となるのは、市の総合的な構想、基本的な方針・計画の策定又は変更や市の基本的な制度を定める条例、市民等に義務を課し・権利を制限する条例等の制定又は改廃などです。

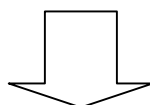
詳しくは、さいたま市パブリック・コメント制度要綱（67 ページ）をご覧ください。



条例・計画等の素案と関連資料の公表、市民から意見募集

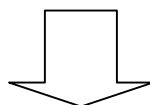
意見募集期間は、原則として1か月以上です。

条例・計画等の素案と関連資料の公表は、各区役所情報公開コーナー・関連課所・施設等への配置や市のホームページへの掲載等により行います。



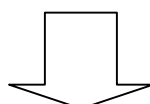
市民が意見を提出

郵便（専用封筒があります）や電子メール、FAXで送っていただくか、直接お持ちいただきます。



提出された意見を考慮して条例案・計画等を確定

いただいた意見を整理・集計し、意見を取り入れた修正等を行い、条例案・計画等を確定します。



提出された意見の概要と市の考え方の公表、策定した条例案・計画等の公表

公表は、各区役所情報公開コーナー・関連課所・施設等への配置や市のホームページへの掲載により行います。